

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業	部課名	管理部経理課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	糸岡 芳和	内線	2252
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	庁舎資源再利用事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 2年度	根拠	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」、資源・廃棄物の分別収集マニュアル		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から発生する資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。				
対象者等					
内容	本庁舎や各種の区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。 資源回収容器設置施設...本庁舎、北庁舎、区立幼稚園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など115施設				
経過	平成2年 8月...庁舎内に資源回収容器（リサイクルポスト等）を設置し、紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始 平成3年 4月...庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施 平成3年10月...東京都が「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」を策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者には「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化 平成10年4月...紙類の処理業務が収入役室から総務課に移管。ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始 平成12年1月...全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始 平成14年5月...新たに「資源・廃棄物の分別収集マニュアル」を作成し、改めて分別を徹底				
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は、事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 資源ごみの回収・選別等の業務を業者に委託して実施 <平成22年度> 資源再利用処理委託...相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：5,662,755円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額	5,790	5,790	5,850	6,354	6,635	6,813	6,848	
決算額（22年度は見込み）	5,642	5,558	5,472	5,963	5,662	5,192	6,848	
人件費			427	854	2,312	2,526		
【事務分担量】（%）			5	10	70	70		
合計（+）	5,642	5,558	5,899	6,817	7,974	7,718	6,848	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,642	5,558	5,899	6,817	7,974	7,718	6,848	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	紙（庁内）	82,260	88,680	102,660	82,410	81,850	94,910	93,200
	〃（庁外）	168,120	172,400	192,025	176,580	184,110	201,855	190,150
	空缶（庁内）	1,678	1,605	1,450	1,360	1,460	1,580	1,500
	〃（庁外）	8,446	8,162	8,640	9,504	9,806	9,275	9,600
	空ビン（庁内）	2,186	1,859	1,420	1,893	1,422	1,322	1,900
	〃（庁外）	4,489	4,280	4,548	4,619	4,477	4,193	4,800
	ペットボトル（庁内）	2,661	3,050	3,030	3,445	3,330	3,145	3,500
	〃（庁外）	5,624	5,360	4,375	4,360	5,480	4,340	4,500
	参考							
	庁内廃棄ごみ（可燃）	103,670	97,190	50,983	43,658	43,290	43,135	43,500
〃（不燃）	16,670	26,580	17,852	14,754	12,918	12,845	13,000	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費（ポリ袋）	116	116	消耗品費（ポリ袋）	85	消耗品費（ポリ袋）
委託料	回収・資源化業務	5,126	5,126	回収・資源化業務	5,107	回収・資源化業務	6,232
"	乾電池	420	420			乾電池	483

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	庁舎の全廃棄物に占める再利用率	60.4%	61.0%	64.3%	65.0%	68.0%	廃棄紙類等の再利用化とともに、不燃ごみの削減と再利用率を高める。

（問題点・課題分析）	<p>1 これまでのリサイクルの取り組みや廃棄物、再資源化物の数量の推移等をもとに、現行の分別マニュアルの見直し検討を進める必要がある。</p> <p>2 分別マニュアルの徹底を含め、リサイクルに対する職員の意識を高めていく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
分別マニュアルの改訂を含め、本庁舎におけるリサイクルのあり方等についての検討を進めるとともに、リサイクルへの取り組みに関する職員の意識を醸成する。	ゴミの減量が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

<b>事務事業名</b>	環境推進 (環境保全に向けた普及啓発)	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	松土民雄
		<b>担当者名</b>	海老沼 保和	<b>内線</b>	482
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)</b>	環境推進事務費(28-01-03-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業(22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	4 年度	<b>根拠</b>	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進	
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>	に関する法律・荒川区環境基本計画	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	環境配慮活動の推進[07-01]			
<b>目的</b>	各種普及・啓発事業を通して、区民一人一人が環境配慮行動を推進するよう、環境保全に関する意識の浸透を図る。				
<b>対象者等</b>	環境月間事業：区民一般 エコポスター・エコ標語コンクール：区内小中学生 区民活動支援：エコフレンド等区民環境活動団体 環境に関する講座：区民一般 情報紙の発行：区民一般 地球を守る区民会議：区民一般				
<b>内容</b>	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>環境保全意識の普及・啓発のため、環境・清掃フェア(12年度までは環境フェア、18年度は川の手あらかわまつりと同時開催。)や環境問題に関するパネルを展示する環境展、環境問題に関する講演会などを実施する。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール</p> <p>ポスターや標語を作ることとおして、環境保全や環境美化に対する小中学生の意識の啓発を図るとともに、作品を区が作成するポスターやパンフレット等で活用し、広く区民へ普及する。</p> <p>区民活動支援</p> <p>地域の環境保全活動を区民が主体的に進めるため、エコフレンドや東京都環境学習リーダー、あらかわ環境サポーターなどによる講座や緑のサイクル交換会等の区民の活動を支援する。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>区民一般に広く環境情報を提供し、環境に対する関心を深め、環境問題への積極的行動のきっかけとするため、各種の講座を実施する。21年度から、夏休みエコ教室等を開催している。</p> <p>情報紙の発行 環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、「あらかわエコセンター情報誌」を発行する。</p> <p>地球を守る区民会議</p> <p>区民や事業者が行っている環境への取組の発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。</p>				
<b>経過</b>	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>平成4年度から2回のイベント(環境フェア、アートクラフト展)を実施。平成8年度から環境月間に合わせてイベントを統合。</p> <p>平成18年度は川の手あらかわまつりの20周年記念事業として荒川工業高校で同時開催した。22年度の環境月間事業は、環境清掃フェア、環境展、環境月間記念講演会などを行った。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は9年度(美化標語)を実施。11年度から統合して実施。</p> <p>区民活動支援</p> <p>エコフレンド(平成7年~9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了生23名)、環境サポーター(16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者42名)などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。21年度はエコフレンドは年2回の花ちゃんネットワークを実施。環境サポーターは尾久小学校や第二峡田小学校等で環境学習として緑のカーテンを作成した。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>11年度から区民一般を対象に講座を実施。16年度から6回連続のあらかわ環境まなぼ一教室を実施。修了者は環境サポーターとして区内の環境活動を自主的に展開している。</p> <p>情報誌の発行</p> <p>11年度から環境情報誌「あらかん」を発行し、平成20年度は年1回(発行部数650部/回)、22区や図書館、学校に配布している。平成22年度から「あらかわエコセンター情報誌」として発行する。</p> <p>地球を守る区民会議 18年8月設置、登録者346名、21年度は4回開催した。</p>				
<b>必要性</b>	深刻化する地球温暖化、ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人一人が環境負荷を軽減するために行動することが、一層重要になっている。区民に最も身近な基礎自治体として、区民との協働を推進するためのさまざまな普及啓発は不可欠であり、その必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	3,097	7,229	7,315	4,650	5,654	4,498	6,349	
決算額(22年度は見込み)	2,109	6,422	6,098	3,400	4,034	3,509	6,349	
人件費		9,481	11,580	9,149	4,623	14,174		
【事務分担量】(%)		110	150	150	140	310		
合計(+)	2,109	15,903	17,678	12,549	8,657	17,683	6,349	
国(特定財源)								
都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)								
一般財源	2,109	15,903	17,678	12,549	8,657	17,683	6,349	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	環境・清掃フェア入場者数(人)	16,000	7,500	13,000	11,500	13,500	15,000	
	エコポスター・標語応募者数(点)	1,634	1,922	2,168	2,499	2,662	2,891	
	あらかわ環境まなぼ一教室(回)	5	6	6	6	9	6	
	その他環境に関する講座(回)	3	3	3	4	5	17	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
	報償費	環境に関する事業・講座	250	環境に関する事業・講座	358	環境に関する事業・講座	1,130	
	旅費					尾瀬自然観察会	159	
	食料費	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	156	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	131	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	307	
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	2,134	環境フェア、エコポスター記念品等	1,837	環境フェア、エコポスター記念品等	3,182	
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,191	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,122	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,358	
	役務費	ボランティア保険	12	ボランティア保険	19	ボランティア保険	62	
	使用料及び賃借料	施設見学バス、会場使用料	291	施設見学バス、会場使用料	42	施設見学バス、会場使用料	151	
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	環境に関する講座の参加者数	317	462	400	450	800		
（問題点・課題）	1. 環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加を促す必要がある。 2. 区民の積極的な環境配慮行動につなげるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各普及啓発事業において、区民の環境に関する意識を把握するためにアンケート等を実施する。また、若い人の参加を促すため、開催日、開催時間等の検討を行う。	より区民の意識に密着した事業開催が可能になる。また、若い人の参加により環境保全活動の広がりが期待できる。
	地球を守る区民会議の開催により、区民及び事業者・各団体等が活動交流や情報交換を行う。	参加者相互の連携等が可能になることから、環境保全意識が高まりが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議（要旨）	平成18年度三定 ・区民にわかりやすいプランづくりが必要であると同時に、多くの区民の実践が大切であると思うが区の認識を問う。 平成18年度四定 ・区民・事業者・区が一体となって環境政策を推進するため、「環境基本条例」を制定すべきと考えるが、区の見解を問う。	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境推進（環境基本計画、環境配慮行動計画、環境審議会）	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	村上 智之	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	環境推進事務費(28-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠法令等	環境基本法・荒川区環境基本計画		
終期設定	有 無 年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	「環境先進都市」の実現には、区民・事業者・区がそれぞれの役割を認識し、具体的な環境へ配慮するための行動を実践するとともに、協働して取り組むことが必要である。本事業は、区民・事業者・区の環境意識の向上を図り、具体的な行動としての取り組みを一層、推進するものである。				
対象者等	区民・区内事業者・環境団体・環境関連事業者				
内容	<p>1 荒川区環境基本計画                  区の将来に向けた環境先進都市像、基本目標や施策の方向性等、総合的な環境政策の指針を示すとともに、具体的な施策や取組をまとめ、区民・事業者・区（行政）のそれぞれの役割を明記し、「環境先進都市」を目指すための方向を定める。                  [新たな環境基本計画の策定]                  環境基本計画策定会議を平成19年11月に設置。（平成20年6月まで計6回開催）                  平成20年9月 荒川区環境基本計画策定</p> <p>2 あらかわ環境アクションプラン（環境配慮行動計画）                  循環型社会実現のため、省エネルギー、省資源、リサイクルを始め、区民・事業者・区（行政）全体を「環境区民」と総称し、環境先進都市を創造するための具体的な取組をまとめた「あらかわ環境アクションプラン」に基づき次のような取組を行う。                  (1)暮らし方のプラン                  省エネ・ごみ減量・美化などを通じて環境にやさしい暮らし方を目指す。                  (2)まちづくりのプラン                  環境交通、緑化、住みよい居住環境づくりなどを通じて環境優先のまちづくりを目指す。                  (3)仕事の仕方のプラン                  事業者の環境配慮の推進や様々な環境情報の提供など環境を守る仕事の仕方を推進する。</p> <p>3 環境審議会                  荒川区環境基本条例に基づき設置。区の環境の保全に関し、基本的事項を調査審議する。                  開催実績：平成21年度 1回/平成22年度 1回（次回、平成22年8月2日開催）</p>				
経過	平成11年3月「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を策定 平成13年3月「荒川区環境配慮率先行動計画」を策定、「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を改定 平成16年3月「荒川区環境基本計画」策定 平成18年6月「環境都市あらかわづくり懇談会」設置 平成19年11月「環境配慮行動計画策定検討会」、「環境基本計画策定会議」設置 平成20年12月「あらかわ環境アクションプラン」策定				
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・環境団体・区が一体となって取り組むことが重要であり、本事業の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 「エコライフチャレンジファミリー」・・・町会等に依頼して、区民に環境にやさしい取組を行ってもらい、記録用紙に記録する 「あらかわエコ協定」・・・事業者と区で一緒に作成した行動内容に基づき、実践してもらう 「地球を守る区民会議」・・・区民や事業者が行っている環境への取組の発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う 「環境審議会」・・・審議会委員として、非常勤職員を委嘱する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	577	192	4,602	2,389	1,289	1,311	1,745	
決算額（22年度は見込み）	218	24	3,731	814	88	228	1,745	
人件費		8,619	9,256	6,282	5,521	4,643		
【事務分担量】（%）		100	130	95	115	85		
合計（+）	218	8,643	12,987	7,096	5,609	4,871	1,745	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	218	8,643	12,987	7,096	5,609	4,871	1,745	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	エコライフチャレンジファミリー	1,002	1,382	1,638	2,046	2,400	2,733	
	あらかわエコ協定	78	75	75	75	75	75	
	環境都市あらかわづくり懇談会			5回開催				

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	審議会委員報酬	0	審議会委員報酬	118	審議会委員報酬	723
報償費	事業者講座講師謝礼	0	事業者講座講師謝礼	0	事業者講座講師謝礼	0	
	環境基本計画策定会議委員謝礼	84	環境基本計画策定会議委員謝礼	0	環境基本計画策定会議委員謝礼	0	
特別旅費	審議会委員費用弁償	0	審議会委員費用弁償	4	審議会委員費用弁償	24	
食糧費	審議会賄い（お茶等）	0	審議会賄い（お茶等）	1	審議会賄い（お茶等）	28	
	環境基本計画策定会議賄い	2	環境基本計画策定会議賄い	0	環境基本計画策定会議賄い	0	
一般需用費	エコライフチェック用紙	0	エコライフチェック用紙	0	エコライフチェック用紙	27	
	基本計画パンフレット等	0	基本計画パンフレット等	0	環境カレンダー	440	
印刷製本費	環境基本計画策定に伴う写真現像	2	環境基本計画策定に伴う写真現像	0	環境基本計画策定に伴う写真現像	0	
役務費	審議会開催通知郵送料	0	環境審議会テープ反訳	26	環境審議会テープ反訳	173	
使用料及び賃借料	事業者講座会場使用料		事業者講座会場使用料	0	事業者講座会場使用料	0	
	審議会会場使用料	0	審議会会場使用料	0	審議会会場使用料	30	
負担金補助及び交付金	エコアクション取得助成	0	エコアクション取得助成	79	エコアクション取得助成	300	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	エコライフチャレンジファミリー	2,046	2,400	2,733	3300 (目標)	8,000	参加世帯累計
	あらかわエコ協定	75	75	75	100 (目標)	200	参加事業者累計

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民や事業者の自主的な行動を促すよう、区が環境問題について、意識啓発の方法を工夫する必要がある。</li> <li>・ 意識啓発を行った後、環境に配慮した行動にどう結び付いたかを検証する必要がある。</li> <li>・ 区民・事業者の環境配慮行動を促進するために、エコライフチャレンジファミリーやあらかわエコ協定、エコアクション21取得助成等の推進を図る必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施      22      区                      未実施                      区      ）</p> <p>（環境審議会については、港区・新宿区・墨田区・江東区・目黒区・世田谷区・中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区・足立区で実施している。）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	エコ協定の見直しを図るとともに、エコアクション21などの取得事業者と情報交換などの連携を図る。	事業者の環境配慮活動について具体的な事例が把握でき、多くの事業者へ情報発信ができる。
	エコライフチャレンジファミリー事業の見直しやエコアクション21取得助成等の推進を図る。	区民や事業者の環境配慮行動の高まりが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	「環境区民」の手による環境先進都市づくりを進めることが重要である。

議会質問状況	13年2定 環境にやさしい行動を引き出す普及啓発について
--------	------------------------------

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境推進 (区役所環境配慮率先行動プラン)	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 村上 智之	課長名 内線	松土 民雄 482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	環境推進事務費(28-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 ( 22年度 21年度 )		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	11 年度	根拠	環境基本法	
終期設定	有 無 平成	24 年度	法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区長を本部長とする推進本部体制の下、区、自らが率先して環境負荷を軽減する行動計画を策定・推進することで、区役所の環境負荷の減少を図るほか、区民・事業者と協力して環境先進都市を目指す取組みにつなげていく。				
対象者等	区のすべての事務、事業及び公社等				
内容	<p>区全体の事務・事業について次の取組を行う。</p> <p>1 省エネルギーの推進 電気・ガスの使用量の把握・管理 照明機器の管理 事務機器の省エネ管理 空調管理 エレベーターの運行管理 省エネ型のOA機器や電気製品の導入 庁有車の適正利用・管理 低公害車の導入 (21年度:電気:29,047,474kWh、ガス:2,101,090m<sup>3</sup>、20年度:電気:28,325,486kWh、ガス:2,066,216m<sup>3</sup>)</p> <p>2 省資源・リサイクルの推進 環境配慮の視点を考慮した製品の購入(グリーン購入)の推進 用紙類等の使用量の削減 ペーパーレスシステムの導入 水使用量の削減・節水の推進 廃棄物の発生抑制 再資源化の推進 (21年度水使用量:587,708m<sup>3</sup>、20年度水使用量:589,744m<sup>3</sup>)</p> <p>3 快適な生活環境づくり 汚染物質の排出抑制 有害物質の適正管理・処理</p> <p>4 建築物の環境配慮の推進 環境負荷の軽減 省資源・省エネルギーの推進 資源の有効活用 庁舎等の緑化の推進 (公共工事では工事全体で環境負荷低減に努め、環境に配慮した資材の利用や建築器械の導入を図る)</p> <p>5 環境意識の向上 環境に関する職員向けの情報の提供、職員への意識啓発、環境負荷の自己評価、環境会計等新たな環境配慮手法についての導入検討</p> <p>6 エコアクション21 率先行動プランを効果的に推進するとともに対外的にPRするため、エコアクション21の認証の取得・継続。 取組結果の報告として環境活動レポートの公表。</p> <p>7 荒川区環境先進都市推進本部の開催 荒川区における環境政策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長を本部長とする推進本部会を開催。</p>				
経過	<p>平成13年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定 平成13年 4月 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定 平成13年12月 「グリーン購入ネットワーク」への会員登録 平成14年 7月 「環境評価プログラム」登録 平成17年 5月 「エコアクション21(環境評価プログラム)」認証・登録 平成18年12月 「エコアクション21」中間審査 平成19年 7月 「荒川区環境先進都市推進本部」設置 平成19年12月 「エコアクション21」更新審査 平成20年 3月 「エコアクション21」中間審査 平成20年12月 「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」策定 平成21年12月 「エコアクション21」更新審査</p>				
必要性	地球温暖化防止や資源の有効活用など、地球環境への負荷をできるだけ軽減させる行動を区が率先して行い、区は区内最大の事業者として、区民・事業者の環境配慮行動を促す必要がある。また、「区役所環境配慮率先行動プラン」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体へ策定が義務づけられている「地球温暖化対策実行計画」としての要件も備えており、必要な計画である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 推進本部で検討し、実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	97	50	260	473	273	693	273	
決算額(22年度は見込み)	162	10	260	473	265	628	273	
人件費	/	4,310	3,416	4,697	4,903	8,673	/	
【事務分担当】(%)	/	50	40	55	65	110	/	
合計(+)	162	4,320	3,676	5,170	5,168	9,301	273	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	162	4,320	3,676	5,170	5,168	9,301	273	
推移の実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	エコアクション2.1 中間審査料	255	エコアクション2.1 更新審査料	408	エコアクション2.1 中間審査料	263
負担金補助及び交付金	グリーン購入ネットワーク参加費	10	エコアクション2.1 認証・登録料	210	グリーン購入ネットワーク参加費	10	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（目標）	目標値（25年度）	
標	温室効果ガス排出量 平成19年度比（本庁舎）	—	2.06	1.82	3.0	5.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率
	温室効果ガス排出量（t） （全体）	16,784	16,438	17,090	16,280	15,944以下	温室効果ガス総排出量

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進本部の本部体制の強化（幹事会の活用）</li> <li>・ 率先行動プランの周知</li> <li>・ 職員の環境配慮意識の啓発と行動の徹底</li> <li>・ 数値目標の設定、数値での効果の把握方法の検討</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
率先行動プランの職員への周知を推進員会議を通して行う。	率先行動プランの周知により、職員の環境配慮への意識を高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区内最大の事業所として、区役所が率先して環境負荷軽減の取組を行うことは、環境意識の普及啓発に有効である。

議会議決要旨（要旨）	14年1定 グリーン購入の促進について
------------	---------------------



# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	荻原 圭司	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	学校での環境学習推進費(28-01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業	( 22年度 21年度 )	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17 年度	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラム 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境交通学習 教員向け環境学習 環境学習・活動発表会				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年3月 17年度実施校決定 平成18年2月 17年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年3月 18年度実施校決定 平成19年3月 18年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年4月 19年度実施校決定 平成20年2月 19年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年5月 20年度実施校決定 平成21年2月 20年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成21年4月 21年度実施校決定 平成22年3月 21年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成22年4月 22年度実施校決定（瑞光小、二瑞小、汐入小、汐入東小、峡田小、三峡小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、赤土小、大門小、尾久宮前小、一日小、二日小、ひぐらし小、三中、四中、五中、尾久八幡中）				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		5,286	9,070	9,759	8,028	7,845	7,147	
決算額（22年度は見込み）		4,498	6,112	8,423	6,878	6,003	7,147	
人件費		8,619	5,363	6,100	3,812	9,814		
【事務分担当量】（%）		100	70	100	45	145		
合計（ + ）	0	13,117	11,475	14,523	10,690	15,817	7,147	
国（特定財源）		1,143	1,883	1,883	784			
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	11,974	9,592	12,640	9,906	15,817	7,147	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	環境学習実施校		5	5	9	13	15	21
	環境学習・活動発表会参加校		3	4	3	5	4	4

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	1,045	講師謝礼	533	講師謝礼	1,351
旅費			尾瀬自然観察会	86			
食糧費	環境学習発表会児童・生徒贈い	10	環境学習発表会児童・生徒贈い	8	環境学習発表会児童・生徒贈い	24	
一般需用費	緑のカーテン作り消耗品等	3,131	緑のカーテン作り消耗品等	2,576	緑のカーテン作り消耗品等	4,596	
委託料	自然観察会委託	88	自然観察会委託等	316	自然観察会委託	90	
使用料及び賃借料	燃料電池装置の賃借等	1,704	環境学習発表会会場使用料	40	環境学習発表会会場使用料	46	
工事請負費	学校園の柵設置工事等	704	学校園の柵設置工事等	1,551	ピオトープ排水工事等	835	
備品購入費	ピオトープ水循環備品等	176	みみずコンポスト等	893	水浄化ポンプ等	205	
負担金補助及び交付金	低燃費自動車競技大会参加費	20					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	環境学習メニュー参加校数	9	13	15	21	34(全校)	小学校（24校）中学校（10校）

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への人的支援強化策の検討</li> <li>・ 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を活用した啓発活動</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 10 区                      未実施 12 区 ）</p> <p>実施：新宿、墨田、板橋    一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川    今後予定：世田谷、中野、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
あらかわ環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取組の支援を強化	環境教育の全校実施に向け期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは、持続可能な社会づくりにとって重要である。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 優先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	成瀬 慶亮	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境配慮率先行動計画、（通称）荒川区エコ助成金交付要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区が区民、事業者に率先して、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その一部を助成することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことを目的とする。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 区施設への率先導入（18年度実績）                  駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置 [約100㎡]）                  遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ボニー乗場待合所）</p> <p>2 エコ助成制度（21年度実績）                  （1）家庭用燃料電池設置助成（3件）                  （2）太陽光発電システム設置助成（33件、発電規模1.44kw～6.59kw）                  （3）遮熱性塗装施工助成（20件、施工規模50㎡～326㎡）                  （4）壁面緑化助成（1件 施工規模11.48㎡）                  （5）屋上緑化助成（4件 施工規模10㎡～55㎡）                  （6）ガスエンジン給湯器設置助成（9件 施工規模1kw）                  （7）雨水貯水槽設置助成（6件 施工規模180～400）                  （8）太陽熱ソーラーシステム設置（平成22年度から）                  （9）太陽熱温水器設置（平成22年度から）                  （10）CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器（平成22年度から）                  （11）潜熱回収型給湯器設置（平成22年度から）                  （12）事業所の省エネルギー診断結果に基づき導入する省エネルギー設備設置助成（平成22年度から）</p> <p>3 打ち水クール作戦（21年度実績）                  実施場所：五峡小、区役所本庁舎、区民事務所、エコセンター、保育園、商店街（おぐざんざ、小台本銀座柳会）                  参加者：205人（保育園、商店街を除く）                  温度測定結果（五峡小）：気温0.5（29.5 30.0） 地表温度 1.0（28.5 27.5）</p>				
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街） 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加） 平成22年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5項目追加）				
必要性	・対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取組を推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。 ・区が率先して環境に配慮した取組を進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		301	33,736	7,503	7,908	8,621	23,534	
決算額（22年度は見込み）		301	7,170	1,242	5,567	7,990	23,534	
人件費		862	4,509	6,039	8,909	5,009		
【事務分担量】（%）		10	60	85	90	160		
合計（+）	0	1,163	11,679	7,281	14,476	12,999	23,534	
国（特定財源）			853					
都（特定財源）								
その他（特定財源）			500	1,000	1,000	58	0	
一般財源	0	1,163	10,326	6,281	13,476	12,941	23,534	
の 実績 推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	エコ助成金件数			11	9	44	76	127

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
一般需用費	打ち水キャンペーン消耗品	196	打ち水キャンペーン消耗品	289	打ち水キャンペーン消耗品	524	
役務費	半天クリーニング	5	半天クリーニング	9	半天クリーニング	16	
委託料	芝生の駐車場管理委託	147	芝生の駐車場管理委託	190	芝生の駐車場管理委託	299	
使用料及び賃借料	打ち水給水車賃借	18	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	35	
負担金補助及び交付金	エコ助成金	5,201	エコ助成金	7,470	エコ助成金	22,660	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	エコ助成利用件数	9	44	76	213	250	エコ助成利用件数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区施設への率先導入事業についての効果検証及び区施設への計画的な導入検討。</li> <li>・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者の必要性を理解してもらうほか、普及させるための方法。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>エコ助成金（太陽光発電）の状況：22区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	エコ助成の拡充をきっかけに区報、ホームページ等を通じて区民・事業者に周知を図る。	エコ助成金制度交付制度を活用することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。

議（要旨）	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築
-------	-----------------------------

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境交通政策の推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	依田 京子	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	低炭素地域づくり推進費（28-01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、国土交通省環境行動計画、荒川区環境交通省エネルギー詳細ビジョン		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	人にも地域にも地球にもやさしい「環境交通のまち・あらかわ」の実現に向け、運輸部門におけるCO <sub>2</sub> 削減に向けた事業や普及啓発イベントの実施など、環境的に持続可能な交通施策を推進する。				
対象者等	区民、区、事業者				
内容	<p>1 対象地域 荒川区全域</p> <p>2 事業 「環境交通のまち あらかわ」の実現に向け、環境的に持続可能な交通施策を実施する。</p> <p>(1) CO<sub>2</sub>排出量削減のための事業</p> <p style="padding-left: 20px;">エコドライブの推進（エコドライブ教習会の実施、後付アイドリングストップ装置導入支援助成金の支給）</p> <p style="padding-left: 20px;">モビリティマネジメントの実施（転入者向け交通マップの作成・コミュニケーションアンケートの実施）</p> <p style="padding-left: 20px;">カーシェアリングの導入促進（区民と区による電気自動車のカーシェアリング事業の実施、カーシェアリング導入支援助成金の支給、カーシェアリング普及のための広報活動など）</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">環境交通普及啓発イベントの実施（ブース出展・環境にやさしい乗り物等の展示や試乗など）</p> <p style="padding-left: 20px;">小・中学校における環境交通学習会の実施</p>				
経過	<p>18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業に選定され、19年度から3年間既存の国の補助事業を優先適用</p> <p>19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。</p> <p>19年4月 ESTモデル事業協議会設立</p> <p>20年2月 環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】</p> <p>20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択</p> <p>20年6月～21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門の温暖化対策を検討</p> <p>22年2月 第1回EST交通環境大賞優秀賞を受賞</p>				
必要性	CO <sub>2</sub> 排出量の増大や大気汚染などの環境問題を引き起こすことから、自動車に過度に依存しない事業活動やライフスタイルへの転換が求められている。公共交通網が整備された地域特性を活かし、CO <sub>2</sub> 削減のための事業の実施及び普及啓発を図る取組は、CO <sub>2</sub> 削減のみならず、区民の健康づくりや街のにぎわいの創出につながるものであり、必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額			3,899	5,435	13,339	29,504	9,731	
決算額（22年度は見込み）			3,291	4,285	5,987	23,287	9,731	
人件費			5,840	9,880	20,752	14,497		
【事務分担量】（%）			90	180	245	205		
合計（+）	0	0	9,131	14,165	26,739	37,784	9,731	
国（特定財源）					21,000			
都（特定財源）						15,233		
その他（特定財源）				3,147		1,310		
一般財源	0	0	9,131	11,018	5,739	21,241	9,731	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	会議・協議会等開催数			13	14	7	4	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	7賃金			エコドライブ 教習会従事賃金	57	エコドライブ 教習会従事賃金	134
	8報償費	エコドライブ 教習講師謝礼	115	エコドライブ 教習講師謝礼	53	エコドライブ 教習講師謝礼	560
	11(2)食糧費	ESTモデル事業協議会 等	23	ESTモデル事業協議会 等	12		
	11(4)一般需用費	エコドライブ教習会消耗品等	181	転入者向けコミュニケーションアンケート印刷 等	734	環境交通マップ・転入者向けコミュニケーションアンケート印刷 等	1,968
	12役務費	エコドライブインストラクター派遣	240	転入者向けコミュニケーションアンケート郵送費 等	241	転入者向けコミュニケーションアンケート郵送費 等	539
	13委託料	CO <sub>2</sub> 削減効果調査、EST協議会支援業務 等	4,239	CO <sub>2</sub> 削減効果調査、EST協議会支援業務 等	5,664	電気自動車によるカーシェアリング管理運営委託 等	5,324
	14使用料及び賃借料	レンタカー賃借料、区内探訪イベント（水上バス等賃借） 等	496	レンタカー賃借料、区内探訪イベント（水上バス等賃借） 等	349	レンタカー賃借料、区内探訪イベント（セグウェイ賃借） 等	555
	15工事請負費			急速充電器及び倍速充電器設置工事	6,510		
	18備品購入費			電気自動車2台	9,400		
	19負担金補助及び交付金	カーシェアリング、アイドリングストップ装置助成金	140	カーシェアリング、アイドリングストップ装置助成金	267	カーシェアリング、アイドリングストップ装置助成金	650

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
標	エコドライブ教習会参加人数		180	102	100	150	区が開催しているエコドライブ教習会の参加者数
	環境交通イベント参加者数		3,000	3,000	3,000	3,500	事業普及のためのイベント参加者数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出削減量の目標については、国による高速道路の割引制度など、事業実施による削減効果打ち消す外的な要因が存在する。</li> <li>・区内全域に事業を広げていく中で、新たに核となる人物の発掘や育成などが必要である。</li> </ul>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度の環境行動計画モデル事業の選定は全国で12地域、交通施策では都内初</li> <li>・20年度環境省低炭素地域づくり推進事業全国25地域、都内唯一採択</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
低炭素地域づくり計画における家庭部門向けの排出削減対策と連携して施策を実施する	家庭におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減は、家計費の節約にも通じることから、より身近で自分のこととしてとらえられると期待される。
環境に積極的な人材を探し、中心的な存在となる人物をつくる。	各地域に事業に積極的に関わる人物が増えていくことにより、この事業が重点地域だけでなく、全区的に広まっていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	「環境交通」の推進は、CO <sub>2</sub> 削減に有効であるばかりでなく、区民の健康づくりや街の賑わいを創出する観点から有効である。

況議（要質問旨）	18年1定 地球環境問題 18年2定 都電と自転車を生かした環境交通政策 18年3定 地球環境問題と循環型社会づくり 19年2定 E S T 事業と今後
----------	---

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	板垣 洋子	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	あらかわエコセンター管理運営費（28-01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	<p>あらかわエコセンターは、区民、事業者、区が一体となって環境問題に取り組む（環境区民）環境政策の拠点として、「幸福実感都市あらかわ」の都市像の一つである環境先進都市を目指し、平成21年2月1日に設置された。センターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化、壁面緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営に当たっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作れるように、会議室等の夜間・休日貸出を行うなど今後も一層の充実を図っていく。</p> <p>なお、平成23年3月末を持って3階ひろば館・学童クラブが退出し、同年秋に全面開設する見込みである。現在、3階部分の活用策を部内で検討中であり、合わせてセンター開設時に設置した「エコセンター事業検討会」の意見も参考とする。</p>				
対象者等	環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）				
内容	<p>環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、サンドブラスト装置、生ゴミ処理機、大型水槽などの環境啓発物品や環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行うとともに、更新の仕組みを検討する。</p>				
経過	<p>【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年4月～9月頃 3階部分の改修工事 同年秋に開設</p>				
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するためには、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。				
実施方法	<p>( ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>ふれあい館等と異なり環境課執務室を有するほか、既存の施設を改築したため施設管理を外部に任せるには課題が多いことから、直営で運営する。ただし、連続して行う区民向け講座など一部の事業は業務委託等の手法で行うものとする。</p>				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額					225,641	15,268	10,427
	決算額（22年度は見込み）					209,336	11,751	10,427
	人件費					11,262	26,877	
	【事務分担量】（%）					165	400	
	合計（+）	0	0	0	0	220,598	38,628	10,427
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）						7		
一般財源	0	0	0	0	220,598	38,621	10,427	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	事業検討会報酬	319	事業検討会報酬	0	事業検討会報酬	135
旅費	エレベーター検査旅費	36					
光熱水費	電気・ガス・水道料金	289	電気・ガス・水道料金	6,948	電気・ガス・水道料金	2,173	
食糧費	事業検討会賄い	3	事業検討会賄い	0	事業検討会賄い	3	
消耗品費	初度調弁、書籍、パンフ印刷	3,727	環境関連図書、印刷機関連消耗品	552	環境関連図書、印刷機関連消耗品	1,070	
物品修繕費			印刷機修繕	830	印刷機修繕	75	
役務費	引越し代、電話料、案内状送付	720	電話料・受信料・ごみ処理手数料	301	電話料・受信料・ごみ処理手数料	409	
委託料	庁内LAN配線、清掃業務、保守	1,452	清掃業務・各種保守委託	3,120	清掃業務・各種保守委託	6,562	
使用料及び賃借料			便器防臭設備	0			
工事請負費	改修工事、太陽光発電工事	191,366					
備品購入費	初度調弁	11,424					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	施設利用者数			7,750		10,000	
	普及啓発イベントの開催数		1	22		30	

（問題点・課題）	<p>3階部分を含めた全面開設に当っては、「環境政策の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、可能な限りの機能を発揮する必要がある。このため、3階部分の活用及び既存の情報提供コーナーも含めた運営を環境団体に任せたり、あるいは一部業務を委託したりするなど、効果的で無駄の無い運営方法の検討が必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 12 区 未実施 10 区）</p> <p>港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、中野、杉並、北、板橋、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
3階部分の拡充策の検討・推進（方向性は今年度から調整する）	施設の利用者増を図ることで、環境政策の拠点としての効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	区民・事業者・区が協働して環境政策を推進するための拠点となる重要な施設であり、23年の全面開設に向けて検討を進める必要がある。

議（要質問状）	<p>・平成22年一定 エコセンターの今後について</p>
---------	-------------------------------



# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	齋藤邦彦	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業（28-01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。				
対象者等	区民、荒川・隅田川沿川自治体市民等				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 荒川・隅田川沿川中学校交流会（第4回中学生環境サミット）平成22年8月28日実施</li> <li>2 秩父市との交流事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)林地残材の搬出</li> <li>(2)利用間伐現地見学会</li> <li>(3)植樹の会</li> <li>(4)環境フェスティバル</li> </ol> </li> <li>3 秩父の間伐材を使用した木工教室開催平成22年7月31日、8月7日実施</li> <li>4 環境体験学習会実施</li> </ol>				
経過	区制75周年記念事業を契機に荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携し、環境保全を推進するための交流の場として本事業を実施した。				
必要性	荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携することで、従前とは異なる視点で環境保全を考えることができる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	0	0	0	(9,745)	955	1,349	1,140	
決算額（22年度は見込み）				(9,745)	558	975	1,140	
人件費	/	/			/	6,353	/	
【事務分担量】（%）					/	90	/	
合計（+）	0	0	0	(9,745)	558	7,328	1,140	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	(9,745)	558	7,328	1,140	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	中学校交流会（中学生環境サミット）				実施	実施	実施	実施
	林地残材の搬出（薪拾いイベント）				実施	実施	実施	実施
	植樹の会					実施	実施	実施
	木工教室						実施	実施
	環境体験学習会						実施	実施
	利用間伐現地見学会							実施
	環境フェスティバル							実施

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	講師謝礼	19	講師謝礼	78	講師謝礼	134
	旅費	参加自治体へ	49	沿川自治体	54	参加自治体	58
	需用費			木工教室等	455	木工教室等	214
	役員費	行事保険等	34	交流会通信運搬等	45	交流会通信運搬等	92
	使用料等	水上バス、大型バス	407	水上バス、バス借上	297	水上バス、バス借上	592
	委託料						
	食糧費	招請者昼食	50	中学校交流会食料	46	中学校交流会食料	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	交流事業の参加者数	29	92	132	140	180	木工教室、環境体験学習会等

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民が参加しやすく、効果があがる事業の企画をいかに創造していくか課題である。実施した事業数とともに、その事業が充実した内容であることが求められる。</li> <li>・ より充実した交流事業を実施するには、交流する自治体との意見交換を行う必要がある。</li> <li>・ 森林によるCO2吸収量の増加を図るため、森林保全につながる施策の展開が必要である。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
秩父市及び沿川自治体の環境保全担当者との意見交換会を実施する。	より実行性のある効果的な交流会が実施できる。
間伐材等を利用した製品の積極的購入や森林ファンドへの参加の検討	交流事業による充実した環境保全意識の啓発ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	白石 亜以	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	低炭素地域づくり推進費（28-01-11-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区環境基本計画	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO <sub>2</sub> 削減に向けた対策の協議、計画の策定及びその推進を進め、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。				
対象者等	区民、事業者、区来訪者、区				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>荒川区低炭素地域づくり協議会の開催(全3回) 平成22年2月に荒川区低炭素地域づくり協議会(以下「協議会」という。)において策定した計画に基づき、具体的な取組を検討・推進していく。【21年6月1日設立、委員19名】</li> <li>「荒川区低炭素地域づくり計画」の策定 協議会において協議した計画を素案とし、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定する。</li> <li>事業者向け省エネ研修会の開催 事業者の温暖化対策推進のため、事業活動での省エネ対策について普及啓発を行い、取組を支援・促進する。</li> <li>家庭向け省エネナビの貸し出し 電気料金の増減やCO<sub>2</sub>排出量の推移等をモニターで確認することができる省エネナビを、家庭向けに貸し出すことによって、省エネ効果を「見える化」し、家庭の取組を促進する。</li> <li>(仮称)環境区民リーダー養成講座の開催 温暖化対策等を含む環境活動を実践することができる地域のリーダー的な存在となる人材の育成を図る講座を行う。</li> <li>CO<sub>2</sub>削減効果算定調査の実施 取組によるCO<sub>2</sub>排出量削減効果を、今後継続的に把握していくための基礎数値とするため、調査を行う。</li> </ol>				
経過	20年6月 環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」採択 20年6月～21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門の温暖化対策を検討 21年6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 22年3月 協議会において、低炭素地域づくりのための計画を策定 22年7月 上記の計画をもとに「荒川区低炭素地域づくり計画」の素案をとりまとめ、パブリックコメントを実施				
必要性	低炭素型地域社会を築き、地球温暖化を防止するためには、区民、事業者、区が協働し、それぞれにおいて、計画的かつ継続的に、具体的な行動をとる必要がある。そうした行動の基となる、低炭素地域づくりのための計画を策定し、様々な主体が参加する協議会を中心に推進していくことは、必要性が高い。				
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 5の講座及び6のCO <sub>2</sub> 削減効果算定調査については、民間事業者に委託する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額						4,523	8,602	
①決算額(22年度は見込み)						2,470	8,602	
②人件費						9,285		
【事務分担当】(%)						205		
合計(①+②)	0	0	0	0	0	11,755	8,602	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	11,755	8,602	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	会議・協議会等開催数					10	14	6

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					低炭素地域づくり協議会委員謝礼	501
	旅費			低炭素地域づくり協議会随い	11	低炭素地域づくり協議会委員旅費	60
	需用費			低炭素地域づくり協議会運営消耗品	2	低炭素地域づくり協議会随い	60
	一般需用費					印刷製本費	710
	役務費			郵送料（アンケート・送付回収）	105		
	委託料			アンケートを含む基礎調査等	2,352	CO <sub>2</sub> 削減効果算定調査委託	5,478
	その他使用料及び賃借料					会議室使用料	44
	備品購入費					貸し出し用省エネナビ	1,748

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
標	① 省エネ研修会参加者数	—	—	—	42	50	事業者向けの研修会参加者数
	② 省エネナビ貸出数	—	—	—	—	100	省エネナビを利用した省エネへの取組
	③						

（問題点・課題分析）	地球温暖化対策・低炭素地域づくりの推進には、産業・業務・家庭等の各分野において、区民・事業者・区それぞれが、環境区民として協働していかなければ、その推進は難しい。取組を具体的に推進していくためには、協議会を中心に、各主体が協働し取組を進めていく仕組みづくりが必要である。
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況 未策定5区のうち2区は現在策定中

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区民・事業者・区が協働で進めていく低炭素地域づくりの協働プロジェクトを推進する必要がある。協議会を中心に、検討会等を開催し、実施方法等を検討する。	検討段階から広く区民の意見を取り入れることができ、今後の計画の推進につながる事が期待できる。
②	広く区民に対して行動を呼びかける必要がある。区報や区ホームページ等を通して、省エネの取組の効果等をわかりやすく周知するほか、研修会等を開催する。	区民の具体的な省エネ行動を促進する。
③	CO <sub>2</sub> 排出量の把握については、特別区協議会の数値を参考とする他、削減量算定調査等を実施する。	計画の進行状況を把握し、見直しが図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組んでいくことができる低炭素地域づくり計画を策定する必要がある。

議 会 （要 質 問 状）	
------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境配慮道路整備費(遮熱性舗装)	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	環境配慮道路整備費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施することにより、都市部のヒートアイランド現象を緩和及び改善することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<p>ヒートアイランド対策の一つとして、太陽光を含む赤外線を反射させる塗料を舗装路面に塗ることによって舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施する。</p> <p>〈21年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工箇所：日暮里中央通り（面積 2,088㎡）</li> </ul> <p>* 沿道環境改善事業</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度：3箇所(第四峡田小学校前、尾久銀座商店街、荒川七丁目)、総面積 667㎡</li> <li>・平成18年度：1路線(荒川遊園通り) 延長 250m、面積 1,298㎡</li> <li>・平成19年度：1路線(補助306号線第一期整備区間) 延長 541m、面積 3,177㎡</li> <li>・平成20年度：1路線(補助322号線ドノウ広場) 面積 1,583㎡</li> </ul>				
必要性	夏季において路面温度を低減させることにより、区民に快適な生活環境を提供することが必要である。				
実施方法	<p>( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p>〈平成20年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1路線(補助322号線ドノウ広場) 面積 1,583㎡</li> </ul> <p>〈平成21年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1路線(日暮里中央通り) 面積 2,088㎡</li> </ul>				

		(単位：千円)							
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	予算額			0	12,002	28,367	12,556	15,309	0
	決算額(22年度は見込み)			6,458	11,687	22,050	12,285	14,700	0
	人件費			5,172	2,818	5,124	8,894	8,958	
	【事務分担当】(%)			60	33	60	105	110	
	合計(+)		0	11,630	14,505	27,174	21,179	23,658	0
	国(特定財源)				4,000	6,000	4,000	4,000	
	都(特定財源)								
その他(特定財源)									
一般財源		0	11,630	10,505	21,174	17,179	19,658	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	施工箇所・施工路線	-	3箇所	1路線	1路線	1路線	1路線	-	
	施工面積(㎡)	-	667	1,298	3,176	1,583	2,088	-	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	工事請負費	遮熱性舗装	12,285	遮熱性舗装	14,700	遮熱性舗装	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	遮熱性舗装面積(m <sup>2</sup> )	3,177	1,583	2,088	0		施工実績

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい技術として取り入れ5年間実施したが、その効果を検証してみると、路面温度の低減効果はあるものの、路面の塗膜の摩耗が著しく、特に交通量の多い路線では耐久性に問題が生じている。</li> <li>・ヒートアイランド対策としては、透水性舗装や排水性舗装等の方が効果大。</li> </ul>
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 11 区                      未実施 11 区）</p> <p>&lt;21年度までの実績&gt; 千代田、中央、港、新宿、文京、品川、世田谷、渋谷、中野、板橋、墨田</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き、路面温度をはじめ、耐久性などの管理面に関する追跡調査を実施する。	路面温度の低減効果としては、検証済み。
ヒートアイランド対策としての透水性舗装や排水性舗装等との比較検討を実施する。	道路におけるヒートアイランド対策の計画的な取り組みが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	休止	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効である。

議（要）質問状況	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	自転車通行環境整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	小賀野貴子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	自転車通行環境整備費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	道路法、道路交通法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	自転車や歩行者が安心して安全に通行できるように、CO <sub>2</sub> の削減や健康づくりにもつなげる自転車通行環境を整備する。				
対象者等	自転車を利用する区民				
内容	近年、健康ブームや環境志向の高まり等から自転車の交通量が増大している。それに伴い、自転車と歩行者の接触事故が多発している状況である。そのため、自転車走行マナーの向上や、自転車走行環境確保の取り組みが重要となってきている。				
経過	<ドナウ通り> ・平成14年度：自転車歩行者道として自転車と歩行者の通行部分を視覚的に分離 ・平成21年度：区画線（白、ブルー）の塗り直し及び自転車用・歩行者用の各々の路面シール等を設置				
必要性	・自転車の走行位置を明確にすることによって、自転車と歩行者との接触事故を防止する。 ・日常生活における交通手段を自動車から自転車利用に転換することによって、CO <sub>2</sub> の排出量を削減できるとともに、区民の健康増進や街の魅力の再発見にもつなげる。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額					0	15,845	0	
決算額（22年度は見込み）					0	2,570	0	
人件費					23,293	4,479		
【事務分担量】（%）					275	55		
合計（+）	0	0	0	0	23,293	7,049	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	23,293	7,049	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	自転車専用通行帯(延長:m)						未実施	
	区画線標示(m)						1,165	

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	-	0	詳細設計委託	0	-	0
	工事請負費	-	0	路面標示工事	2,570	-	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	自転車道等整備の進捗率(%)						施工延長 / 計画延長 ((仮称)自転車環境整備計画による)

(問題点・課題)	歩道に自転車走行空間を導入するには不十分な状況下、安全で快適な自転車走行環境を如何に構築できるかが今後の重要な課題である。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 2 区 未実施 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区亀戸地区、渋谷区幡ヶ谷地区 ...自転車通行環境モデル地区[国土交通省・警察庁]</li> <li>・東京都第六建設事務所（綾瀬地区）</li> <li>・江戸川区（西葛西地区、平井地区、瑞江地区）、足立区（綾瀬地区）</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
『(仮称)自転車環境整備計画』を作成し、南千住東部地域での面的な自転車道のネットワークを整備する。また、国や都と連携しながら他の地域とのネットワークを構築し、区内全域に整備していく。	自転車道のネットワークを整備することにより、自転車や歩行者の安全な通行を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	自転車や歩行者の安全を確保するために、自転車通行環境を整備する必要がある。

(要旨)	H21年三定：ドナウ通りの自転車走行空間整備について、現状と今後の予定
------	-------------------------------------



# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費		部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
			担当者名	山田 俊一	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費（01-05-01）					
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	荒川区環境基本計画	
終期設定	有	無	平成			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]				
目的	街路灯に使用している水銀灯を環境配慮型の発光ダイオード（LED）灯に置き換えることにより、街路灯の点灯による電気使用量及び温室効果ガス（CO2）排出量を削減する。					
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する区民、歩行者及び車両等					
内容	電柱共架及び小型単独柱による水銀灯（80W及び100W）を発光ダイオード（LED）灯（30W相当）に置き換える。					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度 16基（天井直付形）設置（常盤線三河島～南千住2k611m付近第3三ノ輪架道橋（JRガード）内）...街路灯新設改修費</li> <li>・平成21年度 4基（ハイウェイ形）試験設置（区役所本庁舎北側区道）...街路灯維持費 75基（ハイウェイ形）設置（町屋八丁目周辺区道71基、荒川一丁目あらかわエコセンター付近4基）...街路灯新設改修費、街路灯維持費</li> <li>・平成22年度 環境配慮型街路灯整備計画策定（平成22年2月25日土木部長決定） 100基設置予定 平成22年度荒川区主要事業</li> </ul>					
必要性	水銀灯から環境配慮型のLED灯に替えていくことは、電気使用量及びCO2排出量を削減するものであり、区財政の健全化及び環境先進都市の推進に寄与するものである。					
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 街路灯新設改修工事（2） 志幸技研工業(株) 18,270,000円 82基 21年度地方公共団体対策技術率先導入補助事業（環境省）で69基設置					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額							29,906	
決算額（22年度は見込み）							29,906	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）							29,906	
国（特定財源）							13,950	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源							15,956	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	水銀灯からLED灯への置換え数					4	75	100 （予定）

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費					環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	29,906

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	水銀灯からLED灯への置換え数	-	4	75	100	-	合計(H20～21年度)計 79基
	電気料金の削減量	-	2	510	692	-	1年当り、単位：千円
	温室効果ガスの削減量	-	0.772	14.3	19.3	-	1年当り、単位：t・CO <sub>2</sub>

(問題点・課題 指標分析)	<p>LED灯は水銀灯と比較して、設置費等の初期費用が高額である。 平成22年3月31日現在100W以下の水銀灯が6259灯設置されている。年100灯で取替を行うと取替が完了するまでに約63年必要である。</p>
他区の実況	( 実施 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
国庫補助金等があれば積極的に活用していく。	初期費用が抑えられるため、結果的に水銀灯よりも経済的に設置することができる。
1年当り取り替える街路灯数を大幅に増加させる。	電気料金および温室効果ガス排出量を大幅に削減することができる。
老朽化した街路灯は計画的に取替え工事を実施していく。	街路灯を建て替えることにより、灯柱の倒壊等を未然に防ぐことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
——	重点的に推進	電気使用量及び温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量を削減する効果があるため、本事業を積極的に推進していく意義は高い。

議(要質旨問)状況	<p>【H21年一定】 街路灯の整備事業においては、(仮称)荒川区街路灯整備計画を立て、早急にLED照明を導入し、環境に配慮した明るい荒川区のまちづくりを進めることを要望する。 【H21年一定】 電気料金・平均寿命及び温室効果ガスの削減にメリットがあるLED照明を早急に導入すべきである。(予算特別委員会)</p>
-----------	---

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	学校校庭の芝生化	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	樋口隆之
		担当者名	小田・渡辺	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	大規模整備費(01 - 02 - 04)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	ヒートアイランド対策ならびに児童・生徒を教育する場として、より良い環境をつくり、校庭等を常緑芝により芝生化（一部芝生化も含む）し、教育効果を高める。				
対象者等	小学校においては、ダスト舗装の校庭で、改修整備の時期に到達し受け入れ態勢が整った学校を対象とする。 なお、中学校における校庭の全面芝生化については、体育の授業及びクラブ活動の運動量を踏まえると芝草の生育に困難な環境と考えられるため、一部芝生化で対応する。				
内容	校庭の芝生化とその利用及び整備・維持にあたっては、児童（生徒）・保護者・地域の方々が一体となり、専門家の指導を受けながら、芝刈り・水撒き・草取り、肥料まき等をして芝生を育てていく中で子どもたちは緑を大切に、豊かな心を育てていくことが期待される。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度、汐入小学校に区内で初めてとなる芝生校庭を、校庭約3分の1の約1,500㎡を整備（杉並区と並び都内初）</li> <li>・平成16年度は、尾久西小学校に区内初の校庭全面芝生化を約2,800㎡を整備</li> <li>・平成17年度は、瑞光小学校（約1,800㎡）、第二瑞光小学校（約1,800㎡）、第四峡田小学校（約2,800㎡）3校の校庭を整備</li> <li>・平成20年度は、第三日暮里小学校の校庭を、約7分の1の約300㎡を整備</li> <li>・平成21年度は、第五峡田小学校（約300㎡）および区内中学校で初めて第七中学校校庭の一部に芝生（約300㎡）を整備</li> </ul>				
必要性	ヒートアイランド対策ならびに児童・生徒の環境教育を実践する場を整備するものとして必要な事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・校庭を約20cm掘削し、舗装（ダスト舗装）を撤去、芝生のための散水設備、水はけを良くする地中排水管を整備。その後、土・砂・肥料を入れて20cmの床土とし、芝生を整備する。 また、必要とする管理用品（芝刈り機等）を購入する。 ・芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス工事、成育状況の点検についての業務を委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	45,596	110,724	8,305	8,305	5,886	22,896	13,651	
決算額（22年度は見込み）	41,413	102,081	7,876	7,866	5,873	17,209	13,651	
人件費		1,724	1,724	2,135	2,118	1,629		
【事務分担量】（%）		20	20	25	25	20		
合計（+）	41,413	103,805	9,600	10,001	7,991	18,838	13,651	
国（特定財源）	16,239							
都（特定財源）		99,091			5,872	8,678	4,228	
その他（特定財源）								
一般財源	25,174	4,714	9,600	10,001	2,119	10,160	9,423	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	校庭の芝生化整備実施校	尾久西小	瑞光小 二瑞小 四峡小			三日小	五峡小 七中	赤土小

# 事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	芝維持管理指導委託	7,305	芝維持管理指導委託	8,117	芝維持管理指導委託	8,652
	工事請負費	校庭改修工事	5,586	校庭改修工事	8,400	校庭改修工事	4,582
	備品購入費	校庭芝生化備品購入	287	校庭芝生化備品購入	692	校庭芝生化備品購入	417

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	実施校数(累計)	5	6	8	9	-	

(問題点・課題)	<p>地域の方々と学校により結成された運営組織「芝々協力し隊（尾久西小等）」と一体となって、芝生の維持管理や利用に携わり、芝刈りや水やり、肥料まきなどをして芝生を育てていく。このような運営組織の設置及び運営等が課題。</p>
他区の実況	<p>（実施 20 区 未実施 2 区） 千代田、港、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、大田、目黒、世田谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 （未実施区うち渋谷区は、全小学校人工芝化）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>平成21年度に東京都公立学校運動場芝生化事業補助金制度の要綱が一部改正され、芝生化に係る補助対象面積基準が緩和されたため、従来、面積的に校庭芝生化が難しかった学校の整備も検討する。</p>	<p>校庭芝生化は、子どもたちの心の優しさや豊かさを育むと共に、ヒートアイランド現象の緩和に有効である。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>ヒートアイランド対策として有効な校庭の芝生化は、地域の方々と学校が一体となって芝生の維持管理を行っている例もあり、環境意識の啓発にも役立っている。</p>

議会議要旨状況	<p>平成13年第3回定例会 「校庭の芝生化実施について」</p>
---------	-----------------------------------